

もっと知りたい…訪問看護のこと…

<訪問看護をご存知ですか>

「自宅に看護師さんが来てくれるなんて知らなかった」という言葉を耳にすることがあります。訪問看護師は何をする人なのか、まだまだ知られていないのが現状です。訪問看護師は自宅に訪問して、健康面や生活などで気になっている事をお聴きし、血圧や脈拍などを測定したり体調を観察して、医療と生活の両面をあわせて判断します。疾病の悪化防止や生活障がい予防、健康管理などを行います。また、医師の指示のもとに、体調によっては点滴や注射、傷や床ずれ（褥瘡）の処置、胃ろうなどの栄養管理や吸引などの呼吸管理、服薬管理を含めた疼痛ケア、下剤の調整なども行います。その他にも介護予防や介護方法、在宅で必要な訪問介護などのサービスについての相談・助言を行います。

<医療機器を使っても医療処置があっても自宅で生活できます>

日常的に医療機器が必要になったら、病院や施設に入っていなければならないと思込んでいませんか？在宅用の人工呼吸器、点滴用ポンプ、酸素濃縮器、吸引器などを使っている方でも、自宅で安全に安定して過ごすことができます。かかりつけ医や訪問看護が、自宅での医療処置の方法や医療機器の取り扱いについて説明しながら、体調や自宅の環境にあった方法をご本人や家族と一緒に考えます。

<退院の前からご相談に応じます>

病院から退院するときには、医師や看護師がいなくて大丈夫だろうか、体調は変わらないだろうかなどの心配事があるかと思います。退院後も必要に応じて症状のコントロールやリハビリテーションなどを続けられます。訪問看護師は入院中から自宅での生活を見据えて、介護方法や環境について相談に応じますので、病院から退院するときも病院を通じてぜひ訪問看護師にご相談下さい。

<自宅で最期まで過ごすことができます>

自宅で最期を迎えたい、迎えさせたいというご希望があれば、私たち訪問看護師は最期まで苦痛なく過ごせるようにあるいは介護する方が不安なく看取ることができるように支援します。家族の笑顔や見慣れた景色、聞き慣れた音に囲まれた'いつもの場所'で過ごすことは大きな安心感をもたらし、生きる力となります。病院でなくても医療や介護の専門家による、その人らしく最期を生き抜くための支援を行うのが訪問看護師です。

<訪問看護をご活用ください>

訪問看護師は皆様が住み慣れた地域や自宅で、より快適で安全な生活が出来るように支える専門職です。ぜひ訪問看護をご活用ください。

「訪問看護アクションプラン 2025」より抜粋

お問い合わせ

受付時間：月曜～金曜 午前8：30～午後5：30

みどり訪問看護リハビリステーション

<http://www.midori-gr.jp/houmon/>

QRコードはこちら



新潟市中央区神道寺 2-4-24
(介護老人保健施設緑樹苑内)

☎ 025-244-0147
Fax 025-244-0166

みどり病院 訪問リハビリテーション

http://www.midori-gr.jp/efforts/houmon_rehabili/

QRコードはこちら



☎ 025-244-0080
Fax 025-244-0166

しんせい は2018年4月より **みどり訪問看護リハビリステーション**
訪問看護ステーション **に名称が変わりました**



全力支援!



医療法人新成医会
みどり訪問看護リハビリステーション
みどり病院 訪問リハビリテーション

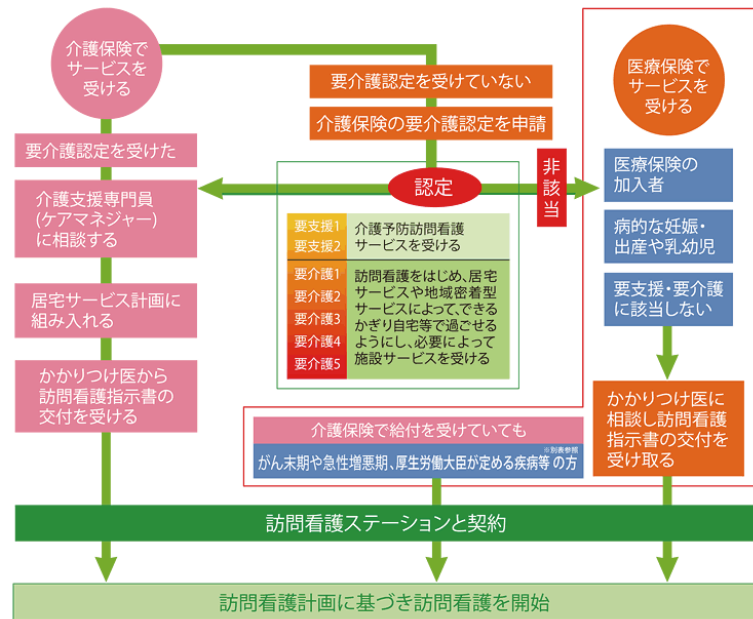
住み慣れたご自宅でご本人や
ご家族が安心して生活できるよう
お手伝いいたします…

管理者ご挨拶

私たちは、利用者様はもちろん、ご家族の負担や不安を軽減し、安心してご家庭で療養生活を送っていただけるようお手伝いさせていただきます。夜間、日祭日など体調に変化があった時、24時間、365日で看護師に相談できる体制を整えています。

一人ひとりの思いに寄り添いながら、笑顔で真心のこもった温かい看護並びにリハビリテーションを提供したいと思います。

2018年4月1日
みどり訪問看護リハビリステーション
管理者 横見 久子



まずはご相談ください!

- ◆ 担当ケアマネジャー
- ◆ 地域包括支援センター
- ◆ かかりつけ医

point
訪問看護を受けるには主治医記載の「訪問看護指示書」が必要になります。

主治医がお決まりでない場合でも、訪問看護、訪問リハビリについてのご質問はお気軽に当ステーションにご相談ください!

ご家庭で療養中の方にステーションから医師の指示により看護師やリハビリ専門スタッフが身体の状態に応じて適切なケアを行います。

訪問看護

- ◆ 洗髪や清拭、入浴介助
 - ◆ 床ずれの予防アドバイス、傷の手当
 - ◆ 皮膚疾患の方の軟膏の塗布
 - ◆ 点滴・痰の吸引・血糖測定・インスリン注射・人工肛門管理 等
 - ◆ 在宅介護に関する相談
 - ◆ 精神疾患の方の相談
- 上記以外でも日々の状態確認や排泄援助、服薬管理などお気軽にご相談ください



訪問リハビリ

- ◆ 安全に食事をするための口腔器官チェック、飲み込みの練習
- ◆ 食事方法や介助方法の提案
- ◆ 日常生活動作(トイレや入浴動作など)の練習
- ◆ 基本動作(起き上がりや立ち上がり・歩行)の練習
- ◆ 福祉用具や住宅改修に伴うアドバイスと適合評価
- ◆ 介護・介助方法の検討とアドバイス



費用概算

みどり訪問看護リハビリステーション

介護保険

対象となる方

- ・ 65歳以上の要介護認定を受けている人
- ・ 40歳から64歳で加齢に伴う特定疾病の人

医療保険

訪問看護は介護保険が優先されますが、下記の場合は医療保健対象となります。

- 1) 要支援者・要介護者のうち厚生労働大臣が定める疾患等の利用者
- 2) 要介護・要支援認定が非該当の方
- 3) 要介護認定未申請の方
- 4) 64歳までの医療保険加入者

訪問看護にかかわる費用

内容	要支援	要介護
20分未満	300単位	311単位
20分以上30分未満	448単位	467単位
30分以上1時間未満	787単位	816単位
1時間以上1時間30分未満	1,080単位	1,118単位
※リハビリ20分	286単位	296単位
サービス提供体制強化加算	6単位	6単位

※1日に2回を超えてリハビリを行った場合は、1回につき90%に相当する単位数を算定します。
※1単位は10.21円で計算されます。

例)看護師が要支援の方に1時間以上1時間30分未満の訪問をした場合…

費用総額	11,088
介護保険給付金	9,979
利用者負担金(負担割合が1割の場合)	1,109

※上記金額は、基本料金とサービス提供体制強化加算のみで計算してあります。
その他の加算が発生する場合はこの料金と異なります。

主な各種加算

緊急時訪問看護加算、特別管理加算、初回加算、サービス体制強化加算など

24時間対応体制加算、特別管理加算、夜間・早朝加算、深夜加算、長時間加算など

みどり病院訪問リハビリテーション

内容	要支援	要介護
基本料金(20分)	290単位/回	290単位/回
サービス提供体制強化加算	6単位/回	6単位/回
短期集中リハビリテーション加算(退院・退所後3ヶ月以内)	200単位/日	200単位/日
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	230単位/月	230単位/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	—	280単位/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	—	320単位/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	—	420単位/月
事業所評価加算	120単位/月	—
社会参加支援加算	—	17単位

※1単位は10.17円で計算されます。



全力支援!